

電子入札案件における紙入札の取り扱い

入札参加者に電子入札による入札参加が不可能な事態が生じ、その理由が築上町電子入札実施要綱に規定する事由に該当する場合、以下の手順のとおり紙入札参加を行ってください。

紙入札での参加を認める基準

- ・ ICカードの取得を新規に申請しているとき。
- ・ ICカードの登録内容変更のため再取得を申請しているとき。
- ・ ICカードが失効、破損又は盗難等で使用出来なくなり、再取得を申請しているとき。
- ・ 電子機器又は通信回線等の障害により、電子入札での参加が出来ないとき。

紙入札参加の手順

1. 紙入札方式参加届出

上記基準に該当する場合、入札案件ごとに「**紙入札方式参加届出書（様式第1号）**」を企画財政課管財係に持参し提出します。上記基準に該当することが確認された場合、届出が受付されます。

紙入札方式参加届出書が受付された案件については、その後再び、電子入札での入札手続きに戻すことはできません。

2. 紙入札書の提出

紙入札参加届出が受付された時点で紙入札が可能となります。「**紙入札用入札書（様式第2号）**」と**入札金額積算内訳書等**を入れた封筒を持参し提出してください。

<注意事項>

- ・ 紙入札書の提出期限は、**入札締切日の17時00分**です。
- ・ 辞退は、開札日時までに辞退届を提出することにより認められます。

3. 紙入札書の開札と電子入札システムへの登録（発注者）

入札執行者の開札宣言後に封筒を開封し、記載された入札金額、くじ入力番号を電子入札システムに登録します。

<注意事項>

- ・ くじ入力番号の記載がない場合は「**000**」番となります。
- ・ 封筒には必ず以下の事項を記入してください。

表面：案件名及び入札書在中

裏面：送付者名（商号又は名称、住所、代表者職氏名及び電話番号）

FAQ

Q：パソコン端末のトラブル等により、仕様書、図面等の設計図書をダウンロード出来ない。

A：事前に企画財政課管財係に連絡の上、「仕様書受領書」を提出して設計図書を受領してください。

Q：紙入札の提出期限を過ぎた時刻に参加者の機器トラブルで電子入札ができなくなった。

A：紙入札の提出期限は入札締切日の 17 時 00 分、電子入札の締切時間は同 20 時 00 分となっております。17 時 00 分を過ぎますと紙入札は受け付けられませんので、早めの入札手続きをお願いします。

Q：代表者が変更になったが、どのような手続きが必要か。

A：代表者が変更になった場合は、IC カード発行元（認証局）による登録内容変更の手続きを行っていただき、新しい IC カードを受領された後、築上町の申請受付システムより代表者変更の申請および電子入札システムへの利用者登録をお願いいたします。

Q：紙入札参加届出後、電子入札システムにより入札手続きを行った。

A：紙入札および電子入札のいずれも無効として取り扱います。

Q：紙入札で誤った入札書を封入し提出してしまった。

A：書き換え、引き換え、撤回は認められません。ただし、開札前までに辞退届を提出することにより辞退は可能です。